

平成30年度 第1回神経理学療法領域勉強会 活動報告書

日時：平成30年6月6日（水） 19時～20時50分

場所：篠田総合病院 リハビリテーションセンター

内容： 1) 講演

テーマ：「脳卒中認定理学療法士受験者必見！」

10 症例提出レポートの書き方と内容とは」

講師：安喰 竜也 氏 新庄徳洲会病院 / 脳卒中認定理学療法士

山口 純 氏 篠田総合病院 / 脳卒中認定理学療法士

2) 情報交換会

参加部員： 安喰竜也（新庄徳洲会病院） 山口純（篠田総合病院） 阿部宣行（公立置賜総合病院）

【内容の詳細】

参加者は24名で、専門理学療法士1名、認定理学療法士5名、今年度認定試験受験予定者9名が含まれていた。うち1名は脳卒中ではなく他の領域の受験予定者だったが、是非参考にしたいとのことでの参加であった。全体的には認定理学療法士に興味がある若い世代の方々が多かった。

当会は顔の見える勉強会を目指しており、まずは参加者全員の自己紹介から始まった。講演内容としては、認定理学療法制度の概要、認定理学療法士の取得状況（全国・山形県）、認定試験受験までの流れ、実際に提出した症例レポート（急性期・回復期）を提示しての書き方や留意点、認定取得における現行制度と新制度の違い、更新時の内容、当神経理学療法領域の役割と今年度の活動予定等であった。症例レポート作成における重要な点は3つで、1) 全体像が分かること、2) 開始時と終了時所見の変化が分かること、3) 定められた文字数の範囲内であることが挙げられた。

情報交換会では多くの質問や意見があった。客観的な評価とは何を指標にすればよいか、筆記試験ではどんな問題が出題されるのか、前年度受験者からの出題情報、以前あったレポート再提出の措置がなくなり不合格となること、認定取得は合否も大事だが取得の過程がそれ以上に大事である等の内容であった。

高橋県士会長も参加され最後にお話があった。認定理学療法士の新制度はかなりハードルが高く厳しいため、新制度前の取得を目指した方が容易である。認定取得は我々の身分保障の観点からも大変重要である。また自分達の実際の症例レポートを提示して話をするという今回の試みは大変良い企画であり、将来的にはどういう介入が有効なのか研究的な方向にも展開し、山形県の脳卒中の理学療法をリードして行ってほしいとの熱いメッセージを頂いた。

文責：阿部 宣行

